

経営会議の内容

件 名	大和市子どもの外遊びに関する基本条例の制定について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成29年1月24日（火）10:00 ～ 10:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、こども総務課長
提出理由	子どもの外遊びに関する基本条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例を制定するにあたり、市が具体的に実施する事業やイベントは、どのようなものを想定しているか。 （所管部）公園などで親子が楽しく遊べるようなイベントを実施し、外遊びを促すような事業を想定している。また、既に保育所等の運動カリキュラムで、いろいろな遊びの中で体を動かし自ら進んで運動しようとする子どもに育てることを目標の一つとして掲げて実践している。 ・市民等から場所の提供を受けた場合に、どのように整備するのか。 （所管部）土地提供の申し出があった場合、みどりの広場などとして活用できるか、所管部署と調整を図りたい。周辺住民との調整も必要になると考えられる。 ・市民等の協力はどのようなものを考えているか。また、広場にはプレイリーダーの配置は考えているか。 （所管部）市民等からは土地提供の協力などハード面の協力と、機会を見つけて外遊びを促していただくことを想定している。プレイリーダーの配置は考えていない。 ・「基本条例」は、市の中ではあまり使用されていない位置づけだが、どうか。 （所管部）子どもの外遊びの推進について、市全体の意思として各課が主体的に取り組んでいくことを明確に規定したいことと、市民等の協力を定めることから、基本条例として制定したいと考えている。 ・千代田区の条例は「遊び場」に関する条例となっており、ハードの整備を中心としたものと捉えている。本市でもボール遊びができる公園の整備を進めていることから、この条例ではハードだけでなく、外遊びを促すための事業を展開してほしい。 ・子どもたちの体力調査結果について、運動をしている子は高い数値を残しており、運動していない子の数値が非常に低い。運動、外遊びの重要性を認識していない保護者に対してどのように働きかけていくか。意識啓発が大事。 ・条例制定によって、どういった事業を展開していくのか、系統別に理念、概念を作り、具体的に整理する必要がある。 ・シリウスの屋内こども広場も体力向上に大事だが、外遊びは別である。自然を活かした遊びなど、自由な発想の中で遊べる空間づくりを考えてみても良いのでは。
会議結果	案のとおり、進めていく。